

令和5年度～令和9年度 森林環境税活用事業の検討案

大区分	小区分	No.	継続 新規 拡充 統合	事業名	担当課	R4予算額 (千円)	R5年度の 予算規模 (千円)	R5～R9の 予算規模 (千円)	事業の目的	具体的な事業内容	補足説明(新規事業及び増減の主な理由など)	
木に触れ、育 てる事業	県民参加の 森林環境の 保全	1	継続	森林・山村多面的機能発揮対 策支援事業	林業環境政策課	7,192	9,000	45,000	適正な森林管理を促進するため、地域住民等が協力して実施 する里山林の保全管理や森林資源を利用する取り組みを支 援。	以下の活動を支援 ・里山林保全活動や侵入竹除去、竹林整備活動 ・木質バイオマスや炭焼きなど森林資源利用		
		2	継続	高校生後継者育成事業	高等学校課	932	1,000	5,000	林業関係の資格取得を推進することにより、将来の森林整備の 担い手の確保を図る。	林業の現場で必要とされる、車両系建設機械運転 技能や可搬式林業機械取扱技能などの資格取得	各学校の入学人数や農業コース選択生徒数の増減を反映し、年 度によって資格取得者が変動する。	
		3	継続	林業大学校(短期課程)研修 業務等委託料	林業大学校/森づくり 推進課	620	700	3,500	森林保全ボランティア活動により森林整備を行う方を対象に、伐 木作業等や車両系林業機械等の操作にかかる安全衛生に関 する知識や技術の向上を図ることによって、現場の事故防止に つなげる。	林業大学校「短期課程」において、伐木等の作業安 全研修にかかる講習を委託により実施 (委託先: (公財)高知県山村林業振興基金) ・チェーンソー特別教育 ・小型車両系建設機械(整地等)運転特別教育 ・玉掛け技能講習 ・小型移動式クレーン運転技能講習		
		4	継続	こうち山の日推進事業費補助 金	林業環境政策課	7,881	8,900	44,500	「こうち山の日」の制定趣旨に沿った普及啓発に資する取組を総 合的に支援	以下の活動を支援 ・間伐や環境整備、植栽、竹林整備 ・木工や木材普及 ・森林体験や学習	・第4期ではコロナ禍により、中止や内容変更となる取組があった。 withコロナのイベント開催が検討されており、今後は増加が見込ま れる。	
		5	新規	こうち森林環境学習等強化対 策事業委託(HP保守管理委託 を含む)	林業環境政策課		6,900	30,900	・森林環境学習のコーディネートや森林ボランティア活動のネット ワーク強化等を通じて、森林に関する理解を啓発し、森林に関 わる体験機会の増加を図る。 ・ボランティア活動の募集等を行う公式HP「森・ヒト・こうち応援 ネット」の保守管理等を行う。	・森林環境学習のコーディネート及び森林保全ボラ ンティア団体のネットワーク強化支援、団体の活性 化・新規掘り起こし業務を委託して実施する ・森林保全ボランティア団体の活動支援(組替) ・ホームページ等による情報発信	・森林環境学習のコーディネート及びボランティア団体の活性化、 新規掘り起こしを行う支援員を配置する ・森林保全ボランティア団体の活動支援を行う ・ホームページをスマートフォン等からの閲覧対応(レスポンス対 応)の改修を行う(R5)	
		6	新規	(仮称)南喜ヶ峰県立自然公園 等機能拡充事業	林業環境政策課	0	0	48,000	・県民が森林環境に親しむ機会の創出と南喜ヶ峰県立自然公 園等県関連施設の機能拡充を図る。	・苗木の学校等で育てる一公共の公園や自然公園 の植樹を通じて、単なる体験ではなく、木の循環に 関わっていく。 ・南喜ヶ峰県立自然公園等の魅力向上のための整 備等		
	小計						16,625 (10.0%)	26,500 (12.7%)	176,900 (18.2%)			
	シカ被害 対策		7	継続	指定管理鳥獣捕獲等事業委 託料	鳥獣対策課	6,033	6,200	32,500	高標高域の国有林内鳥獣保護区等の捕獲困難地域等でわな 猟によるシカ捕獲を実施。	ニホンジカによる自然植生被害が深刻であるなど の、一般の狩猟者による捕獲の及ばない区域で主 にくくりわなを使用したニホンジカの捕獲を行う。	
			8	拡充	第二種特定鳥獣捕獲推進事 業費補助金	鳥獣対策課	10,375	30,400	60,800	市町村が、県が定める第二種特定鳥獣(ニホンジカ・イノシシ) の捕獲に取り組む狩猟者(新規狩猟者を含む)に配布(貸与)す るための「くくりわな」の購入を支援。 ただし、イノシシに対するくくりわなについては、こうちふるさと寄 附金基金を活用。	狩猟者一人あたりのわな基数15基かつ購入金額 15万円を上限として、市町村が購入するくくりわな の購入費を補助する。	令和4年度の本事業では、予算20,751千円に対して238%となる 49,513千円の要望が20市町村からあげられた。要望のない市町村 の中にはニホンジカ捕獲頭数が県内上位である宿毛市や大豊町も 含まれており、次年度以降要望額が更に増加する可能性もある。 令和3年度狩猟期に捕獲されたニホンジカ7,507頭のおよそ87%は わな猟によるものであり、くくりわなによる捕獲効率(くくりわな捕獲 数/設置数)は0.007であることから、ニホンジカの更なる捕獲のた めにもくくりわなの設置数を増やすための事業費の増加が必要で ある。
			9	継続	森林環境保全対策シカ捕獲事 業委託料	鳥獣対策課	20,160	20,200	101,000	狩猟によるシカの捕獲実績が上位であり県境に接している市町 村においてシカによる森林及び自然植生被害を軽減するため、 狩猟期のシカ捕獲に対して捕獲報償金を支出する。	対象5市町:安芸市、四万十市、香美市、大豊町、 四万十町 補助率:ニホンジカ1頭あたり8,000円 5市町が各年度の3月末までに狩猟者に支払った 捕獲報償金に対し支出する。	
10			継続	希少野生植物食害対策事業	自然共生課	12,117	12,200	61,000	ニホンジカによる希少野生植物の食害防止を図ることで、森林 の生物多様性を保全することを目的とする。	・希少野生植物の分布調査 ・防鹿柵設置計画の樹立 ・防鹿柵の設置及び設置した防鹿柵のモニタリング ・防鹿柵内の植生調査 ・石鎚山系におけるニホンジカの生息状況と重要な 植生のモニタリング及び保護	従来のモニタリング調査対象に、石鎚国定公園や笹ヶ峰自然環境 保全地域を含む石鎚山系を追加したことによる増加。 当地域は県の東部地域や西部地域と比較して、ニホンジカによる 森林植生への食害が微少な地域であったが、近年、他地域からニ ホンジカの侵入が確認されるようになった。 他方、県東部の剣 山系においてはニホンジカによる甚大な食害が進行したことで、森 林植生が壊滅的な被害を受け、これに起因して、土砂流出や山腹 崩壊が多発し、土砂災害発生も懸念される状況が続いている。こ のため、石鎚山系の森林生物多様性の喪失を未然に防止すること を目的として、同地域を事業対象として追加した。	
小計						48,685 (29.4%)	69,000 (33.0%)	255,300 (26.3%)				
大区分 計						65,310 (39.4%)	95,500 (45.7%)	432,200 (44.5%)				

令和5年度～令和9年度 森林環境税活用事業の検討案

大区分	小区分	No.	継続 新規 拡充 統合	事業名	担当課	R4予算額 (千円)	R5年度の 予算規模 (千円)	R5～R9の 予算規模 (千円)	事業の目的	具体的な事業内容	補足説明(新規事業及び増減の主な理由など)	
木を知り、親しむ事業	森林環境教育	11	継続	環境学習推進事業	生涯学習課	5,718	6,000	34,000	【自然体験型学習事業】 児童生徒の健全育成を目的として、市町村等が学校行事として実施する小中学校等における2泊3日以上、民間団体又は市町村等が概ね高校生以下の児童生徒を対象に実施する1泊2日以上の宿泊を伴う自然体験活動を支援。 【森林活用指導者育成研修】 学校林をはじめとした地域の森林等、豊かな自然環境を活用し、保・幼の園児、小・中・高の児童生徒を対象に体験を中心とした森林環境教育を推進することのできる人材を育成。	【自然体験型学習事業】 森林に関する体験活動を必須として、他にボランティア・他地域等との交流・森林以外の自然体験・勤労生産・文化芸術等の活動をねらいとする。市町村等が学校行事として実施する2泊3日以上、民間団体又は市町村等が概ね高校生以下の児童生徒を対象に実施する1泊2日以上の活動は、児童生徒のアンケート(事前・事後)より行動変容を把握する。また、学校及び保護者のアンケート(事後)も実施する。民間団体等が実施する1泊2日以上の活動は、効果が認められたことを報告する。 【森林活用指導者育成研修】 10月頃から年間4回の研修会を開き、森林等の整備体験及び機器の基本操作、除伐体験等の演習とともに、児童生徒との適切な関わり方や指導面等を実施する。年間4回のすべての研修を終えた方には認定証を授与し、居住地の地教委及び関係機関へ情報共有することで、学校林を活用した体験活動をはじめ、自然体験型学習事業の支援者として活躍できるようにする。	【自然体験型学習事業】 事業の前後で児童生徒の行動の変容を聞くアンケートでは、事前のアンケート結果より事後のアンケート結果の方がすべての項目において点数が上昇しており、事業の高い効果が認められる。今後学校が参加しやすいよう事業要件の見直し等も検討しながら引き続き事業を実施していく。 【森林活用指導者育成研修】 年間4回の研修会を引き続き実施し、指導者として活躍できる人材を育成していく。加えて、R5年度からは研修終了者を対象に活動状況を踏まえた振り返り及び情報共有、更なる資質向上を目指した実技演習等を行うフォローアップ研修の実施を検討中。	
		12	継続	高校生森林環境理解事業	高等学校課	1,325	1,400	7,000	高校生に対し森林環境学習を行い、森林環境の大切さを学び、保全していくことの重要性を理解してもらう取組を支援。	・河川の水質調査や森林植生、生物調査 ・学校演習林を活用したGNSS実習 ・間伐材を利用した木工品の製作	各学校とも限られた授業時間数の中で活動を行っているため、現状を維持しながらも、内容を充実させて実施。	
		13	統合 拡充	山の学習支援事業	林業環境政策課	24,963	30,000	150,000	本県の豊かな森林環境の原体験として、幼少時の木育と木育指導員養成支援のための取組・活動、小中学校での森林整備の大切さを理解するための森林環境学習を実践する取組を支援する。	・「総合的な学習の時間」等において年間を通して森林環境学習を実施する事業への補助 ・山の一日先生を派遣する事業への補助 ・木育指導員派遣支援、養成	・未就学児に対する森林環境教育の充実を図るため、木育自体の普及と指導員養成及び活動の拡充を目指すため	
		14		木育指導員活動支援事業費補助金	林業環境政策課	1,932						
		小計						33,938 (20.5%)	37,400 (17.9%)	191,000 (19.6%)		
	普及啓発		15	拡充	森林環境情報誌作成等委託料	林業環境政策課	7,321	12,000	60,000	幅広い県民を対象に、森林の果たす役割や森林保全の必要性などを広報。	・森林環境情報誌の作成、発行 年2回 ・You TubeやSNS等での情報発信の充実	・これまではもりりんを広報するための手段としていた、You TubeやSNSをより深い学びへのツールとして活用するため、動画等デジタルコンテンツを充実させる。 ・紙面を現在の12P→16Pに増やし、森林環境税の活用事業のPRとイベント告知等を充実させる。
			16	継続	森林環境学習フェア等開催委託料	林業環境政策課	12,641	14,000	70,000	森林環境学習に関するフェア及び森林環境保全バスツアーを開催し、広く県民に森林環境保全の重要性を理解し、木材利用や森林への関心を深めていただくための情報発信等を行う。	・こうち山の日の前後の土日で森林環境学習イベントを実施 ・森林環境保全バスツアーの開催×2回	・コロナ禍によりコロナ対策の経費が掛かるとともに、有料小間の出店者数の減少などから、ステージイベントの出演経費が厳しくなっている。 ・ステージと小間の一体性、森林環境学習要素を高めるため出演料金等の委託料を増額する。 ・森林環境税活用事業団体の出展や発表を促すなど、相乗効果を高めることをより意識する。(No.1やNo.4、5の事業との連携)
			17	継続	運営委員会等開催費	林業環境政策課	1,376	1,300	6,500	森林環境保全基金の運営を適正に行うため、基金運営委員会の開催を行う。	・基金運営委員会の開催	
			18	新規	グリーンLPガスプロジェクト事業	環境計画推進課	0	10,200	15,200	高知県の特徴である森林資源を生かした脱炭素化の取組の1つであるグリーンLPガスの地産地消モデル確立に向け、「高知県グリーンLPガス推進会議」と連携して取組を進めるとともに、幅広い関係者や一般県民へ普及啓発を行うことで、本取組の浸透を図る。	・推進会議と連携し、グリーンLPガス及び本プロジェクトについて、県内事業者や県民への浸透を図るセミナー・講演会等の開催 ・未利用材の賦存量・供給可能量の調査 ・基本構想の策定 ・未利用材搬出・回収にあたっての実証実験 ・事業化に向けた実証、事業計画作成 ・グリーンLPガスの取組認知率向上、将来の使用に向けた広報活動における広報素材作成等	グリーンLPガスプロジェクトは、R4年度から具体的な取組を始めた新規事業であり、今後、高知県内における未利用材等を活用した、グリーンLPガスの地産地消の実現に向けた普及啓発を積極的に進めていく必要があるため。
			19	新規	モデル的緑化促進事業	林業環境政策課	0	6,000	30,000	県の森林環境税を活用して、郷土樹種を活用してモデル的な緑化を促進することで、県土の緑化を総合的に推進するとともに、良好な環境の形成と併せて、県民の「緑」に対する理解と関心を高め、緑を育み、守る活動への参加につなげる。	・不特定多数の利用が見込める観光施設等において、郷土樹種(県内に自生する樹木)を活用したモデル的な緑化活動を支援する。 ・年間3か所を想定	
			20	新規	(仮称)こうち森から始まる県民トーク開催委託事業	林業環境政策課	0	2,800	17,200	森林環境税の意義や活用事業について、理解を促進するとともに、森林保全活動への参加につなげるため、県民(企業含む)と意見交換の会等を第5期を通じて継続的に実施する。	・新聞広告(R5～R9)※全5段×2回 ・こうち森から始まる県民トーク(2地域/年)(R5/R6) ・こうち森からはじまる県民フォーラム(R7/R9) ・企業アンケートの実施(R8) ※県民世論調査は事業外で実施(R8)	①森林環境税の活用事業については、PR不足・認知度の向上が必要との指摘がある。 ②地域で活動するボランティア団体等の活性化や掘り起こしが必要。 ・県民トークでは、県の森林環境税の取り組みと国の森林環境譲与税の使い道の違いや県の考え方の理解を進めるとともに、地域の課題認識を深め、地域で活動する団体(森林・山村多面的機能発揮対策事業活用団体やこうち山の日推進事業の活用団体)や新しく森林保全に取り組む団体、キーマンの掘り起こしを行う。
			小計						21,338 (12.9%)	46,300 (22.1%)	198,900 (20.5%)	
	大区分 計						55,276 (33.3%)	83,700 (40.0%)	389,900 (40.1%)			
	木を使い、活かす事業	木材利用の促進	21	縮小	木の香るまちづくり推進事業	木材産業振興課	45,286	30,000	150,000	木材の利用が森林環境の保全に繋がると理解してもらえるように、民間事業者等が実施する公共的施設の木質化等の取組を支援。	多くの県民が利用する公共的空間等の木質化及び木製品の整備を行う。	補助事業者(市町村)の見直しによる減
小計						45,286 (27.3%)	30,000 (14.3%)	150,000 (15.4%)				
大区分 計						45,286 (27.3%)	30,000 (14.3%)	150,000 (15.4%)				
合計						165,872	209,200	972,100				